



2024年10月31日

各 位

会社名 ENECHANGE株式会社
代表者名 代表取締役CEO 丸岡 智也
(コード番号:4169 東証グロース)
問合せ先 上級執行役員CFO 篠原 雄一郎
(TEL03-6635-1021)

よくある質問と回答(2024年10月)

日頃より、当社へのご関心をいただきありがとうございます。今月までに投資家様より頂戴した主なご質問とその回答について、下記のとおり開示いたします。

なお、本開示は投資家様への情報発信の強化とフェアディスクロージャーを目的に、毎月月末を目途に開示するものです。回答内容については、時点のずれによって多少の齟齬が生じる可能性があります。直近の回答内容を最新の当社方針として回答を記載しています。

Q1.EV 充電事業に係るブリッジローン確保の進捗を教えてください。

当社は、2024年9月27日付「EV 充電事業に係るコミットメントライン契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、取引金融機関とのEV充電事業に係るコミットメントライン契約の締結を決議しました。そのうちの一部の実行について、2024年10月9日「(開示事項の経過)資金の借入枠からの資金実行のお知らせ」に記載しましたとおり、実行した資金の借入内容の詳細を公表しております。今後、2024年度分のEV充電器の設置の進捗に併せて毎月借入が実行されてまいりますので、都度借入内容を公表してまいります。

Q2.2025年3月期第2四半期決算説明で「財務基盤の強化」「EV充電事業における外部資本の活用も含めたアプローチ」とありましたが進捗はいかがですか。

2024年9月2日に当社が開示した「事業計画及び成長可能性に関する事項」に記載のとおり、「財務基盤の強化」や「EV充電事業における外部資本の活用も含めたアプローチ」について、引き続き当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点からあらゆる選択肢を検討している段階であり、開示すべき事項を決定した場合には速やかにお知らせいたします。

Q3.2024年10月4日付でポート株式会社から「株式質権設定契約(ENECHANGE 株式)の締結に関するお知らせ」が開示されました。城口氏のポート株式会社への返済の進捗を教えてください。

城口氏は現在当社の取締役ではなく、また当社の顧問等としての関与等も一切ないため、当社は城口氏の返済状況については、把握しておりません。なお、法令上、保有割合に1%以上の増減があった場合や、大量保有報告書の記載内容に変更が生じた場合等には、大量保有報告書の変更報告書を提出しなければ

ばならないこととなっておりますので、城口氏の当社株式保有割合に1%以上の増減があった場合等には変更報告書により開示されるものと思われま

Q4.ブリッジローンの確保が発表されましたが、EV充電事業に係る固定資産の減損損失が解消される見込みはありますか。

2024年9月13日に当社が開示した「上場維持基準(純資産基準)への適合に向けた計画に基づく進捗状況及び決算期変更に伴う改善期間の変更について」に記載のとおり、当社はEV充電事業の事業計画を見直した上でEV充電事業に係る固定資産の減損損失の解消に向けた協議を監査法人アヴァンティアとの間で進めており、現在も協議を継続しております。当社といたしましてはブリッジローンの確保ができたことにより、協議の前提が2025年3月期第2四半期以前とは大きく異なると認識しており、この事実も勘案いただきながら、引き続き減損損失の解消につき協議を実施してまいります。

Q5.2025年3月期第3四半期決算の進捗は順調でしょうか。決算発表は予定通り実施されますか。

2025年3月期第3四半期決算につきましては、監査法人アヴァンティアと密にコミュニケーションをとりながら現在準備を進めており、レビュー手続きを経て、2024年11月14日までに提出する予定です。2025年3月期第3四半期の決算説明は、IRカレンダーに記載のとおり2024年11月14日に機関投資家・アナリスト向け、2024年11月16日に個人投資家向けの実施を予定しています。

Q6.エネチェンジ新体制による100日プランを公表してから約半分が過ぎましたが、進捗はいかがでしょうか。

当社は、2024年9月3日の新体制発足からENECHANGE2.0の「変革」に向けた100日プランを開始しました。現在は、ENECHANGE2.0の「始動」フェーズで策定した再発防止策の具体的なアクションプランの実行・運用を行っており、計画通りの進捗となっています。第2弾の事業計画及び成長可能性に関する事項は、当初100日プランの実行中の開示も検討しておりましたが、より適切なものとするべく、100日プラン実施の効果を踏まえ、2025年1月末ごろから2025年3月期第4四半期決算説明の時期までを目途に開示していく予定です。

Q7.EV充電事業について、国の令和6年度第2期の補助金選定結果が公表されましたが、補助金の採択結果と現在のEV充電器の設置進捗を教えてください。また、貴社の競合他社にあたるEV充電サービス事業者から、自治体との提携や自動車メーカーとの連携といったPRが増えており勢いが感じられます。この状況をどのようにお考えでしょうか。

設置予定の具体的な口数は非開示とさせていただきますが、令和6年度第1期に関しては順調に進捗しており、そのうちほぼ全ての交付決定が済んでいます。9月以降多くのEV充電器設置工事が開始されており、弊社の事業計画に沿った進捗となっています。最新のEV充電器設置情報はEVsmartに順次反映を行う予定です。令和6年度第2期に関しては、一般社団法人次世代自動車振興センター(以下、「NeV」という。)が2024年10月10日に公開した「令和5年度補正・令和6年度当初予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」充電設備 第2期選定結果について」に記載のとおり、

現在NeVにて審査を実施中のため11月以降12月中旬を目途に交付決定に関する通知が開始される見込みであります。

EV充電サービス事業各社の取組に対する言及は控えさせていただきますが、現在、各事業者では利便性が高く持続可能な充電インフラ社会の構築に向けて取り組まれていることと存じております。当社は、設置場所や稼働時間の傾向に鑑みながら利便性が高いEV充電インフラの普及に取り組んでおり、補助金交付機関や業界と密にコミュニケーションを取りながらサービスを進めてまいります。稼働実績については「当社運営の公共用EV充電器(目的地充電)の四半期毎の稼働実績(速報)」で情報を開示させていただきます。自動車の電化は脱炭素社会の実現に向けた重要な要素であることに変わりはなく、引き続き当社が注力している6kW充電器による目的地充電および基礎充電として新しく取り組みを開始している3kW充電器ともに普及を推進する計画に変更はありません。

Q8.10月使用分から電気代が上がるとされていますが、プラットフォーム事業の業績にプラスの影響はありますか？

政府が2024年8月に再開した電気代・ガス代の補助「酷暑乗り切り緊急支援」は、10月使用分から補助額が縮小されることから、大手電力会社10社を含む多くの電力会社で10月使用分から値上げを実施する見通しとなっております。例えば、一般家庭で月260kWhの電気を利用した場合、2024年9月検針(8月使用分)10月検針(9月使用分)は月1,040円、11月検針(10月使用分)は月650円分が補助されていたため、その分の電気代が値上がりします。1kWh単位で補助額が決まっていることから、月の使用電力量が多い家庭ほど負担増加が見込まれます。このような環境下において、当社HPにて取り上げている「電気代補助」並びに「電気代値上げ」に関する記事等を通じて、電気代シミュレーションページへの流入数が増加しております。

以上